

宝塚市自立支援協議会 専門部会「けんり・くらし部会（地域生活グループ）」 平成28年度活動報告

I. 開催日時	第1回	平成28年9月8日(木)	出席者10名	13:30～15:30
	第2回	平成28年12月8日(木)	出席者11名	13:30～15:30
	第3回	平成29年1月12日(木)	出席者10名	13:30～15:30

II. 要旨

第1回けんり・くらし部会(28.9.8)

1. 今年度の部会開催までの経緯説明 ※事務局より

けんり・くらし部会は「地域移行」と「地域医療」の2グループで協議をしてきたが、昨年は検討内容が重なることが多かった。両グループの協議事項の整理と検討を事務局、両グループの部会長で検討を重ねてきたため、開催が遅くなつた。10月は定例会、11月は全体会を予定しており、今年度から地域生活グループとして、幅広いテーマを扱いながら、しっかりと協議をしていきたい。

2. 委員紹介(自己紹介) ※別紙の名簿をもとに自己紹介

3. 前年度の振り返り ※別紙の「27年度協議事項まとめ」をもとに振り返り

絵カード、受診サポート手帳、リハビリ、精神障害者の支援体制の四つのテーマで協議。テーマが出てきた背景(医療課題)とその解決方法、取り組み状況や成果、問題点についての確認を行つた。

結論として、絵カードと受診サポート手帳に関する協議は一旦終了とする。今後も市と自立生活支援センターの窓口での配布を継続し、改善点や課題が挙がれば部会で報告・検討を行う。

精神障害者の保健医療福祉連携推進会議については部会のなかで継続して協議を行い、連携会議立ち上げに向けて、具体的な内容や進め方、委員構成を確定させていく。

重度の肢体障害の方の18歳以降のリハビリについて、すみれ園の対象者拡大と巡回相談を自立支援協議会の全体会や市長報告会で26、27年度と提言を行つてきつた。その際に市長より市のことども未来部等の関係部署と協議をしていくこととなつてきつた。但し、現状のすみれ園の人員体制や設備ではすぐには難しいという回答となつておる、今後の取り組みの方向性が定まつてない。

4. 今年度の部会のテーマと委員構成について

<テーマについての意見交換の主な内容>

(1) 重度の肢体障害者の18歳以降のリハビリについて(継続テーマ)

○伊丹のあいあいセンターの取り組みは参考になるのか？

⇒伊丹は生活介護+機能訓練を仕組みとして予算化しており、人員配置も充実している。

機能訓練を実施しているので、プールもある。増築して部屋を広くしており、規模が大きい。宝塚市安倉西・南身体障害者支援センターは生活介護のみの仕組みで、その分の予算しかついてない。

⇒伊丹の取り組みは保護者としては理想的に思う。障害福祉課の廣瀬課長も同行していたので予算や人員も整えて、実施をして頂きたい。

○宝塚市の障害福祉にかかる赤字の財政状況を考えると、施設設立は厳しいと思う。例えば、少子化によって増えている小学校の空き教室を改修して有効活用するのも1つの方法。

○障害相談支援の立場からも、リハビリの相談は多い。年をとることにリハビリの必要性が増し、養護学校の卒業生の方とか18歳を超えてのリハビリは課題になつてきつた。昨年部会でも出てきた伊丹の常岡病院とか神戸の宮地病院につながつた相談者が数人いる。当時は市内の病院は全て受け入れ不可だったが、本当は宝塚市内の医療機関でも受け入れをしてほしい。他市の病院にはできて、市内の病院ではしにくく、リハビリの報酬の関係とか多分色々要因はあると思うが…。

⇒リハビリの報酬改定など大きな動きはあるのか？

⇒宝塚リハビリテーション病院では。短期間で入院からできるだけ早くリハビリテーション利用でいいて、その疾患で入院期間も含めてリハビリのできる日数というのが診療報酬上定められている。
⇒近隣でも入院病床のある病院ではなく、伊藤整形とか、双愛整形などで外来リハビリを行っている。
そのような所でも中途障害のリハビリを受け入れてもらえた助かる。

(2) 精神障害者の保健医療福祉連携推進会議について(継続テーマ)

○連携会議の素案には目的とか連携不足の現状、検討事項までは書かれているが、ゴール設定が出来ていない。ゴールが決まれば、具体的な検討内容が自ずと決まるのではないか。
○地域生活支援拠点が障害福祉計画に挙げられているが、来年度には各市町村で立ち上げないといけない。緊急時の体制も含めて、支援拠点をどのようなものになるのか。
⇒支援拠点は精神に限定せず、全障害が対象である。
○会議そのものが緊急時対応に取って代われるものではない。数ヶ月おきに集まっての顔合わせから始まり、緊急時の対応を話し合うところまで出来ればよいと思う。
○他市の基幹型相談支援事業所でも24時間対応は実現していない。
○ACTのような体制を実施するには24時間対応が厳しく、財源を確保して委託しないと難しい。熱心で求心力のある精神科医がいて、スタッフが集まるというのが宝塚では見当たらない。
○様々な角度から精神障害者の課題を考えて頂きたい。家族を支える体制が欲しい。

(3) その他の新たなテーマについて

○知的障害も通所施設の新卒者受け入れが厳しい。学齢者は行き場が少ないと、高齢化問題が増えてきた。障害福祉サービスと介護保険制度の違いや移行のタイミング等がわかりにくい。地域で暮らすためのグループホームが増えてきたが、そこも終の棲家ではなくなってきた。職員不足・支援者不足で開設ができない。消防法も伴って開設ができない。
○医療的ケアの問題がある。学童期でも成人後でも、医療的ケアに対応できる事業所がなく、池田市に行っている。以前はピノキオがあったが、看護師がおらず預けることが出来なくなった。市内で医療的ケアへの対応ができる事業所が必要。

結論として、今年度の部会のテーマは以下に決定した。

①重度の肢体障害者の18歳以降のリハビリについて ②精神障害者の保健医療福祉連携推進会議について
③知的障害者の高齢化への対応 ④身体障害者の医療的ケアについて

<委員構成について>

部会が医療から地域生活という名称変更になり、幅広いテーマを扱うことになる。昨年の医療グループの時でも、テーマの難しさから協議が行き詰ることがあった。また、他市の取り組みも参考にすることが必要なため、学識経験者を入れたい。自立支援協議会の木下会長にも相談中である。委員の皆様に承認頂けるなら、次回の部会には委員として参画頂く。また、木下会長は精神障害が専門分野であり、今後はこの部会にオブザーバーとして参画頂けることとなっている。

(意見交換の主な内容)

○市の広報誌の発達障害特集で掲載された精神科医の「わたなベメンタルクリニック」の院長先生はどうか?
⇒宝塚の方も多く通院されていると聞いたことがある。宝塚市内に住まれている。
⇒どの精神科医が良いかは難しいが、精神科医は委員として入ってほしい。
⇒1つは宝塚市内の開業医に来て頂く方法と、もう1つは24時間の緊急対応問題もあるので、入院病床のある精神科病院の医師に来て頂く方法がある。
○精神科医への謝金等の予算は自立支援協議会として支出できるのか?
⇒予算の支出は可能。
○薬剤師会の方に入って頂くのも良いと思う。
○医療的ケアの協議のために、医療的ケアに熱心に取り組んでいるヘルパー事業所の方にも委員として入って頂いた方が良い。ヘルパーを使っていない方は、夜中に保護者が眠らずに痰の吸引をしているという話も聞く。

⇒医療的ケアができるヘルパーを増やす必要がある。委員として入って頂いた方が良いと思う。
⇒医療的ケア従事者養成のヘルパー研修は3種類ある。対象者が特定の者か、不特定多数の者かの違い。不特定の方は通所の施設などへ研修に行くが、居宅に従事するヘルパーは特定の研修に行くことが多い。現状確認のためにも、その研修の話も聞きたい。

第2回けんり・くらし部会(28.12.8)

1. 委員紹介(自己紹介) ※名簿参照

新任委員:富澤委員(大阪人間科学大学)。精神保健福祉士。精神保健福祉士養成を専門にしており、大阪で様々な地域の取り組み等に関わっている。

2. 知的障害者の高齢化の現状と課題について

宝塚市手をつなぐ育成会 高齢さわやか部会 藤巻 恵美子氏より報告

宝塚市手をつなぐ育成会は昭和42年に発足。親の立場から学齢や地域福祉問題に取り組み、市内に短期入所、就労継続支援A型・B型、日中一時支援、グループホーム等のサービスを創設。平成24年に、さざんか福祉会にグループホームを委託、その後に社会福祉法人宝塚市育成会を立ち上げ、福祉サービス事業を移管。高齢部会(現:高齢さわやか部会)、権利擁護部会、地区懇談会の3つを立ち上げた。

高齢さわやか部会の主な活動は研修会・見学会、話し合いを3本柱にして2ヶ月に1回の例会を開催。参加者は子が30代以上が中心で、親は60代、子が50代なら親は80代で、参加すること自体が難しくなっている。そのため、「風」という冊子を発行し、活動報告を行っている。研修、話し合いの内容は支援サービスと人の確保問題、安心できる終の棲家の問題、成年後見制度、お金の問題、親亡き後の準備、高齢期の医療・健康問題である。知的障害者は訴えることが難しく、ごく普通の病気が重症化してしまうため、その対応研修も実施予定である。

また、高齢化が早く、40代から対応が必要と考えている。親が取り組めることと、社会資源として整備が必要なことに対応が分かれれる。親ができるることは本人情報をきちんと伝えることである。但し、支援機関の担当者は変わるので、切れ目なく伝える手段が必要。その手段の1つとして、『障がいのある人のためのきずなノート』があり、成長過程や将来への本人や親、家族の思いを周囲に伝えることができる書き込み式の冊子となっている。但し、親も高齢化すると、書くこと自体がしんどくなる。

他に親として、子が不自由しないだけの財産をどれだけ残せるかも切実な問題である。障害福祉の入所施設なら国や県の補足給付があって、障害年金で遣り繰りできる。ただ、介護保険の特養やサ高住のような高齢者マンションとなると、障害年金では足りない。親自身も老後の備えが必要になり、しんどい。成年後見人の申し立てをしても、例えば、支払う報酬が月2万円でも年24万円、4年で約100万円。40年で約1000万円いる。親が一生懸命にして残したお金が、子に入らずに後見人に入ると心配し、成年後見の利用も難しいという話になりつつある。親は後見人に、子の少ない財産管理よりも身上監護を一番に望むが、少ない報酬で長期間見てくれる専門職は見つかりにくく、親族後見に踏み出す人が多い。裁判所の体制や後見制度の充実を抜きにして、親亡き後の身上看護、成年後見は難しい。

終の住処として、グループホームの充実が必要だが、夜間の職員確保が難しい。市内に20ヶ所あるが、当面新設は難しいと聞いている。他市では大規模な障害者専用特養や垂水には身体障害者向けの障害者専用サービスマンションがあり、宝塚にも必要。

育成会は運動体の機能を活かすことが必要だが、制度や施設は行政が作っていくことが必要。障害者施設で最後まで過ごせたらよいが、高齢化対応が出来ない。障害特性である飛んだり跳ねたりには対応できるが、車椅子介助等のスキルがない。育成会では20年前、例え障害があってもこの子達を幸せに暮らさせてやりたいといつも謳い文句を出していた、今は障害があっても、幸せでなくても、普通に暮らしたいに変わっている。このさわやか部会も5年目なので、新たな受け入れ先の確保など、結論を出したい時期にきている。

<意見交換の主な内容>

- 障害のある子に手がかかる、兄弟がいない人も多い。親なき後は本人が1人になることが不安である。
- 知的障害に特化した特養は理想的。障害福祉と介護保険で共生型のような施設が出来てほしい。既存の介護保険事業所に障害福祉にも参入してもらうなど、具体的に考えていかないといけない。
- ⇒最近、子供と親の自分も一緒に住める終の住処、施設はないかという相談が増えてきた。他市で同じ建物の中に障害者入所施設と特養を別フロアで実施というものが出来たので、ニーズはあると思う。
- 垂水の障害者専用サービス付きマンションは対象ではないが、参考にはなるのか？
- ⇒運営はNPO。個室の賃貸契約で通所施設もある。食事も施設内や外食など自由に出来るし、個々にヘルパーも利用されている。ヘルパーと一緒に調理や設置のコインランドリーで洗濯もできる。介護用の浴槽もあるが、訪問入浴用の浴槽の設置スペースもある。入居には保証金がいるが、10万円もかからない。ひと月に朝・夕食付きにして16~17万円くらいで、そのうち家賃は6万円くらい。ほとんどの人が障害年金や生保をもらっている。ただ、総費用の高さはハードルになってしまう。入居者のなかには、気管切開の方もいたが、訪問医療が入っていた。1階事務所に24時間365日、職員2名が常駐しているが、ヘルパーが来ない時間帯はおむつ替えを自分たちでしている。民間は収益があがれば参入はしてくるので、施設建設は社会福祉法人でなくても、建設会社が建て、運営はスキルのある民間ができる可能性は充分にあると感じた。

今回の話を踏まえたうえで、この部会で高齢化対策について何を協議していくのかを定めていく必要がある。

3. 重度の肢体障害者の18歳以降のリハビリについて

(1) 兵庫県理学療法士会に問い合わせをした結果を事務局より報告。その内容として、①当事者団体が主催すればPT等にお越し頂く事が可能か、②理学療法士を目指す学生の臨床の場として施術してもらう事は出来るのか、③リハビリ体制が整っている地域を把握されているかをお聞きした。その回答として、PTのほとんどが医療機関所属のため、ボランティアや定期的には難しい。学生はライセンスがないため、事故等があっても責任は負いかねるので、見合わせるほうが良い。③は他の所で聞いてほしいとの回答。

(2) 健康推進課、市内の整形外科2カ所に事務局より確認。健康推進課にも情報はなく、すみれ園は小児対象なので成人は難しいという回答。一箇所は専門部外なので取り扱っていないが、もう一箇所は外来リハビリを受けている方がいるので、リハビリ希望という形で外来受診をして頂ければ出来る可能性はあるという回答。ただ、自立支援協議会で話す前提では問い合わせをしておらず、医療機関名を出すと問い合わせ等が集中するため、必要な方に個別にお伝えするかたちが良いかと考えている。

<意見交換の主な内容>

- 医療機関の立場からも他の整形外科に問い合わせをした。事務局報告と同じ回答だったが、リハビリは難しいと言われた診療所から、『気付いてなかった課題を教えて頂いてありがとうございます、院長に伝えて今後頑張っていきます』と前向きな回答があった。
- 入院病床のある伊丹市の病院と宝塚市内の病院に確認をしたが、外来リハビリも診療報酬上できないわけではない。単価が安いのでどうしても取り入れる病院が少ないことが逆にわかった。
- 医師会の整形外科部会に課題を伝える、受け入れをお願いする等の啓発はできないか？
⇒単価の問題もあるが、手がまわらないのではないか。このリハビリの課題を知らない先生がおられるなら、言うのも有りだとは思う。
- 町の整形外科は医師やPTもいるが、リハビリ室は本当に狭くて設備が電気をあてる程度の設備しかなくて、望んでおられるような歩行訓練等ができない、設備面で整っているところは少ない。これも1つの要因。
- 医療機関名の公表は各医療機関への確認が必要である。

第3回けんり・くらし部会(29.1.12)

1. 知的障害者の高齢化の現状と課題について

(1) 前回の部会で情報提供があった「みずほおおぞら」と「コクール垂水」について、配布パンフレットをもとに説明。

「みずほおおぞら」は高齢と障害の両サービスを同じ建物内で実施。高齢は入所と短期入所のみ。

障害は入所と短期入所、就労支援としてA型、B型、日中一時支援と生活介護を提供。但し、入所は地域移行前提で期間は3年が目途。3年後には1人暮らしやグループホームへの移行を出口として考えておられる。そのため、ニーズである終の棲家とはならない。

コクール垂水はサービス付き専用マンション。育成会で3~4回見学に行った。身体障害者手帳所持が条件。入居者のうち、車椅子の方が6~7割おられる。NPO運営で、設立3年目。最新の入浴設備もあり。契約をしてヘルパー利用されている方もいる。宝塚市には、このような施設はない。

(意見交換の主な内容)

○宝塚にも、この両施設のような施設が必要である。

○「みずほおおぞら」のような障害と高齢の両サービスを実施した多機能な施設はすごく良い。

但し、高齢化を見据えて施設内でも障害サービスと高齢サービスの連携やスムーズな移行が出来、終の棲家となれたら、親としても有難い。

(2) [さざんか福祉会 グループホーム担当主任 山本 正一氏より報告。]

グループホームにおける知的障害者の高齢化の現状と課題について別紙資料をもとにお話頂いた

グループホームは20ヶ所運営。男性16ホーム、女性4ホーム。食事提供を基本にしているが、やむを得ず提供出来ない場合は配食を利用。宿直職員は16時間の拘束だが、勤務時間はもっと短い。障害年金の範囲内で暮らせる料金設定。月63,000円程度。1棟2ホーム(1階、2階で別グループホーム)。平成30年までに全ホームにスプリンクラーの設置義務があり、その対応の1つとして、新規開所(今回は引っ越し)で口元を開所した。その際に不動産業者は1本化したが、利用者の選定や保護者、業者との調整に追われている。

現状として、入居者の60%が40~60代で重度化、高齢化への対応が課題。土日祝のホーム利用者が増加しており、生活支援だけではなく、余暇支援も課題。これらの課題に対応する為、20ホーム全体が1宿直員、1調理員だが、軽度な方を集めることで空いた職員を他のグループホームに当てる、通所事業所によるバックアップ体制開始など、人員体制の組み替えをさざんか福祉会本部に投げかけている。

さざんか福祉会では、新規入居を止めており。平成30年までのスプリンクラー設置に目途がついた段階で新規に入居して頂きたいと考えている。支援区分の条件によっては、設置義務免除の可能性もあるため、入居者間のシャッフル対応もある。

(意見交換の主な内容)

○高齢化への対応は?

→グループホームで課題として挙がっていたが、法人内で考えが統一されておらず、答えは出ていない。

○夜間にトイレ介助や誘導はあるのか?

→以前より、個々の利用者によってはある。

○65歳になって要介護認定が出た方でも住み続けることはできるのか

→出来ないとは言えないが、難しい面もある。

○グループホームを出たいと希望される方は要るのか?

→現時点ではない。

○入居者は全員、知的障害者か?

→重複されている方はいるが、精神だけ、身体だけの方はない。

○精神障害のグループホームはどうなのか?

→精神障害の場合、生活、衛生面が気になる。障害特性もあるが、掃除が充分に出来ない方が多い。

2. 重度の身体障害者の18歳以降のリハビリについて

○部会で話に出た尼崎の整形外科に通院し、リハビリを受けることが出来た。但し、1回20分

(1単位)程度のリハビリになりそうで、その時間では短いと考えている。月に2回受けられる。

あと、部会でリハビリの受け入れ実績、受け入れ可能性がある医療機関が複数出ていたが、医療機関情報報を肢体不自由児者父母の会会員にどのように伝えていくのが良いのか?

部会では公に公表するのには医療機関の承諾が必要ということだったが…。
自立支援医療を利用して、訪問看護によるリハビリも利用しているが、回数を増やそうと思うと費用負担がかさみ、しんどい。

○部会として、18歳以降もすみれ園で継続してほしいとの結論だが、まだ実現には至っていない。
ただ、別の方法として、リハビリできる医療機関が複数確認できたので、必要な方にその情報を届けていけるように、定例会等で父母の会会員に伝えていく。あと、必要とされる方に周知できるように、相談事業所の方でも個々に伝えていってほしい。

この課題は自立支援協議会として、市にもしっかりと届いている話なので、市としての明確な返答ができるまでは推移を観ていく。約3年以上、部会で協議をしてきており、考えられる手段も考えつくした状況であるため、協議としては一旦終了する。しかし、市での検討状況の確認や、今後もリハビリの医療機関の情報が確認できた場合はまた持ち寄るなど、情報共有を行っていく。

3. 精神障害者保健医療福祉連携推進会議について

○そもそも、この会議は何の目的？ゴールは？この会議を発足することになった発端に立ち返っても良いのではないか。この会議は家族会からの要望なのか、この部会からの提案なのか？
⇒家族会よりACTの必要性についての話が出ていた。ただ、ACTには中核となる精神科医が必要であることや財源のことなど課題が多くあった。その代替え策として、当事者や家族、支援者がお互いに顔が見える関係をつくること、そこからの課題抽出や解決を協議していく場をつくることはできるのではないかという話になった。

○大阪等の他市は精神だけで1つの部会が出来ている。

→地域移行の支援を考える会では保健所が核になっている場合もある。宝塚ではどのような形をつくるのか。現状の認識を進めるための会議でやってみても良いのでは。まずは、テーブルを設置すること！
○保健・医療・福祉の3本柱…必ずしも病院は必要ではなく、市内の心療内科でもいいと考えている。
○都道府県の自殺対策と絡めて実施すれば、医療関係者も出席しやすいのではないか。
○阪神7市1町の家族会が集まる会議が2/25にあり、各市の家族会の取り組みがわかる。
そのなかで他市の取り組みの情報を得ることもできるかもしれない。

○大きな目標の設定→短期～中期目標の設定、それに対して課題になっていることを話し合っていけばよい。それぞれの立場から課題を出し合い、共有するだけでもかなり前進した話になる。

連携会議実施に向けて、具体的な企画作りを進めていく。参考とするため、各委員の皆様にも協力して頂き、連携会議の取り組み事例を探して頂く。

4. 身体障害者の医療的ケアについて

次回は和田委員より、安倉南身体障害者支援センターの医療ケアの現状と課題について報告を頂く。

III. 今後の展開

継続テーマである精神障害者の保健医療福祉連携推進会議については会議の位置付け(自立支援協議会内に設置、あるいは切り離して単独設置など)、実施時期や内容、参加メンバーを具体的に決める段階に来ている。2月9日開催の第4回部会にて上記についての協議を行い、決定する。

今年度からの新テーマである「知的障害者の高齢化の現状と課題」、身体障害者の医療的ケアの現状と課題について、継続して現状、課題確認を行っていくが、複雑多岐な課題があると考えられるため、どのポイントに焦点をあてて協議を行うかを決めていく。